

大館労働基準監督署発表  
令和6年7月29日

【照会先】  
大館労働基準監督署  
署長 金森 健  
安全衛生課長 千葉 知幸  
(電話) 0186-42-4033

報道関係者 各位

## 梅雨明け 熱中症予防対策の徹底を ～令和5年8月に熱中症による死亡災害が発生～

大館労働基準監督署管内（大館市、北秋田市、鹿角市、小坂町及び上小阿仁村）において、昨年、熱中症による死亡災害が発生しております（秋田県内では4件の死亡災害が発生）。

また、昨年、熱中症の症状により病院で治療を受けた方は32人となっており、うち建設業で16人（50.0%）と最も多く、次いで製造業で3人（9.4%）と多い状況にあり、そのほかに商業、接客娯楽業など様々な業種で発生しております。なお、発症した時期では、6月3件、7月8件、8月20件、9月1件となっております。

厚生労働省では、毎年5月から9月までを「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」期間とし、熱中症予防の啓発を強化しています。

今年度のキャンペーンでは、事業者において、気象状況や作業環境を考慮しつつ、①暑さ指数（WBGT）の把握とその値に応じた熱中症対策を実施すること、②作業を管理する者及び労働者に対してあらかじめ労働衛生教育を行うこと、③糖尿病、高血圧症など熱中症の発症に影響を及ぼすおそれのある疾病を有する者に対して医師等の意見を踏まえた配慮を行うこと、を重点としております。

大館労働基準監督署においても窓口に熱中症予防対策に係る各種リーフレットを用意しているほか、作業時間の短縮、定期的な水分や塩分の摂取、作業開始前にあらかじめ深部体温を下げ、作業中の体温上昇を抑えるプレクーリングの取組などについて指導を行います。

今後、梅雨明けからは、急激に暑さ指数（WBGT）が上昇することが想定されますので、報道機関の皆様におかれましては、熱中症予防対策が広く県民に浸透されるよう、取材、報道をお願いいたします。

### 【厚生労働省発表：「令和5年 職場における熱中症による死傷災害の発生状況（確定値）」】

発表資料のうち、『2023年（令和5年）の熱中症による死亡災害の事例【死亡災害全体の概要】』によると、総件数は31件であり、被災者は男性が30名、女性が1名となっており、暑さ指数（WBGT）の把握を確認できなかった事例が25件、熱中症予防のための労働衛生教育が確認できなかった事例が18件となっており、『暑さ指数（WBGT）の測定による熱中症の発生リスクの把握など、熱中症に対する対応が適切に行われていなかった結果、重篤な結果につながったケースが少なくなかった』とした実態が確認されております。

## 【熱中症予防対策】

今年、労働者自身にも熱中症予防行動を周知するため「自分でできる7つの熱中症予防対策」のリーフレットを作成しております。内容は以下のとおりです。

### 1. 熱中症を正しく知ろう

「体内に身体に熱がこもって、体温があがって、熱中症になる」

### 2. 応急手当と水道水散布

「軽度：意識ははっきり、めまい・立ちくらみ等の症状」

⇒冷所に移動して安静にし、体を冷やし水分と塩分補給（1人にしない）

「中等度：頭痛や吐き気、だるい等の症状」

⇒医療機関を受診（状況のよくわかる人が医療機関に同行）

「重症：意識障害、けいれん発作、高体温等の症状」

⇒救急車を要請、救急車が到着するまで、作業着を脱がせ、水をかけて身体を冷却

### 3. 暑さ指数（WBGT）の活用

「暑さ指数（WBGT）：総合的に蒸し暑さを表すもの」

⇒暑さ指数（WBGT）の測定、危険度を確認し対策

### 4. 暑熱順化

「暑熱順化：夏の暑さに身体を慣らすこと」

⇒暑さに身体が慣れていても数日間職場を離れると効果は消滅（長期休暇後は注意が必要）

### 5. 水分塩分同時補給

「水分と塩分は同時に補給」

⇒のどが渴いたと思ったときには、すでに脱水状態が始まっていることがある。

⇒のどが渴く前に、仕事の合間に、こまめに水分を補給することが大切

### 6. プレクーリング

「あらかじめ体温を下げておき、作業中に体温が上がるのを緩やかにする」

⇒体を外部から冷やす方法（ミストの使用、クールベストの着用）

⇒内部から冷やす方法（手や足を冷やす、アイスラリー（細かい氷が入った飲料）を飲む）

### 7. 健康管理

「管理者：現場を巡回し、労働者に声をかけ、健康状態を確認する」

「労働者：単独作業を避け、声をかけ合う。こまめに水分・塩分を補給する」

## 【問合せ先】

大館労働基準監督署 安全衛生課（担当：千葉）

〒017-0897 大館市字三の丸6-2 電話：0186-42-4033

（※引用した資料は、秋田労働局ホームページ、ニュース&トピックス、報道発表資料、令和6年6月26日に秋田労働局労働基準部健康安全課発表資料「令和6年「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」について」に掲載されておりますのでお知らせいたします。）

## 添付資料等

資料1 令和6年「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」（リーフレット）

資料2 熱中症予防スイッチ・オン 自分でできる7つのこと（リーフレット）

# STOP！熱中症

## クールワークキャンペーン

職場での熱中症により毎年約20人が亡くなり、約800人が4日以上仕事を休んでいます。



労働災害防止キャラクター

チューイカン吉



キャンペーン  
実施要項

準備

キャンペーン期間

4月

5月

6月

7月

8月

9月

重点取組

### 準備期間（4月）にすべきこと

きちんと実施されているかを確認し、チェックしましょう

<input type="checkbox"/>	労働衛生管理体制の確立	事業場ごとに熱中症予防管理者を選任し熱中症予防の責任体制を確立
<input type="checkbox"/>	暑さ指数の把握の準備	JIS規格に適合した暑さ指数計を準備し、点検
<input type="checkbox"/>	作業計画の策定	暑さ指数に応じた休憩時間の確保、作業中止に関する事項を含めた作業計画を策定
<input type="checkbox"/>	設備対策の検討	暑さ指数低減のため簡易な屋根、通風または冷房設備、散水設備の設置を検討
<input type="checkbox"/>	休憩場所の確保の検討	冷房を備えた休憩場所や涼しい休憩場所の確保を検討
<input type="checkbox"/>	服装の検討	透湿性と通気性の良い服装を準備、送風や送水により身体を冷却する機能をもつ服の着用も検討
<input type="checkbox"/>	緊急時の対応の事前確認	緊急時の対応を確認し、労働者に周知
<input type="checkbox"/>	教育研修の実施	管理者、労働者に対する教育を実施

【主唱】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会 【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会 【後援】農林水産省、国土交通省、環境省、警察庁



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

(R6.5)

# キャンペーン期間（5月～9月）にすべきこと

STEP  
1

## 暑さ指数の把握と評価

- JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を随時把握  
地域を代表する一般的な暑さ指数（環境省）を参考とすることも有効



環境省  
熱中症予防情報  
サイト

STEP  
2

## 測定した暑さ指数に応じて以下の対策を徹底

□ 暑さ指数の低減	準備期間に検討した設備対策を実施
□ 休憩場所の整備	準備期間に検討した休憩場所を設置
□ 服装	準備期間に検討した服装を着用
□ 作業時間の短縮	作業計画に基づき、暑さ指数に応じた休憩、作業中止
□ 暑熱順化への対応	熱に慣らすため、7日以上かけて作業時間の調整 ※新規入職者や休み明け労働者は別途調整することに注意
□ 水分・塩分の摂取	水分と塩分を定期的に摂取（水分等を携行させる等を考慮）
□ プレクーリング	作業開始前や休憩時間中に深部体温を低減
□ 健康診断結果に基づく対応	次の疾病を持った方には医師等の意見を踏まえ配慮 ①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢
□ 日常の健康管理	当日の朝食の未摂取、睡眠不足、前日の多量の飲酒が熱中症の発症に影響を与えることを指導し、作業開始前に確認
□ 作業中の労働者の健康状態の確認	巡視を頻繁に行い声をかける、「バディ」を組ませる等労働者にお互いの健康状態を留意するよう指導
□ 異常時の措置	少しでも本人や周りが異変を感じたら、必ず一旦作業を離れ、病院に搬送する（症状に応じて救急隊を要請）などを措置 ※ <u>全身を濡らして送風すること</u> などにより体温を低減 ※一人きりにしない

## 重点取組期間（7月）にすべきこと

- 暑さ指数の低減効果を再確認し、必要に応じ対策を追加
- 暑さ指数に応じた作業の中断等を徹底
- 水分、塩分を積極的に取らせ、その確認を徹底
- 作業開始前の健康状態の確認を徹底、巡視頻度を増加
- 熱中症のリスクが高まっていることを含め教育を実施
- **体調不良の者に異常を認めるときは、躊躇することなく救急隊を要請**

ON

熱中症 予防スイッチ・オン

その行動、その習慣が、いのちを守る



自分で  
できる



7



つのこと

1

熱中症を正しく知ろう

1-1

(管理者編)



動画はQRから

1-2

(作業員編)



動画はQRから

2

応急手当と  
水道水散布法



動画はQRから

3

暑さ指数の活用

3-1

測定  
(管理者編)



動画はQRから

3-2

確認  
(作業員編)



動画はQRから

4

暑熱順化



動画はQRから

5

水分塩分  
同時補給



動画はQRから

6

プレクーリング



動画はQRから

7

健康管理



動画はQRから



ひとくらし、みらいのために

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

Ministry of Health, Labour and Welfare

# 1

## 熱中症を正しく知ろう

▪ 体内に身体に熱がこもって、体温が上がって、熱中症になる

熱中症になる要因は、

- 「蒸し暑さ」
- 「暑さに慣れていない」
- 「水分・塩分の不足」
- 「長時間連続作業」

対策として、以下の②～⑦を適切に講じてください



# 2

## 応急手当と水道水散布法

- I度(軽度) 意識ははっきりしているが、めまい・立ちくらみ等の症状  
→冷所に移動して安静にし、身体を冷やし、水分と塩分を補給(1人にしない)
- II度(中等度) 頭痛や吐き気、だるい等の症状  
→医療機関を受診(状況のよくわかる人が医療機関に同行)
- III度(重症) 意識障害、けいれん発作、高体温等の症状  
→救急車を要請  
救急車が到着するまで、作業着を脱がせ、水をかけて身体を冷却



# 3

## 暑さ指数の活用

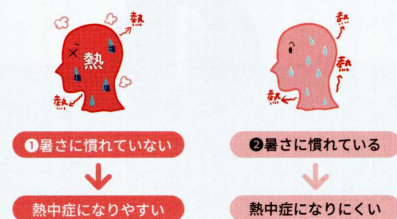
- 暑さ指数:総合的に蒸し暑さを表すもの
- 暑さ指数を活用するための4つのステップ
  - ①暑さ指数の測定
  - ②着用している作業着などを考慮して測定値を補正
  - ③危険度を確認して対策
  - ④作業着への周知

31~33	危険
28~31	嚴重警戒
25~28	警戒
21~25	注意

# 4

## 暑熱順化

- 暑熱順化:夏の暑さに身体を慣らすこと
- 入職したての人、長期休暇あけの人は、要注意
  - 暑さに体が慣れても数日間職場を離れると効果は消滅
  - 運動や入浴などで汗をかいて暑熱順化することもできる



# 5

## 水分塩分同時補給

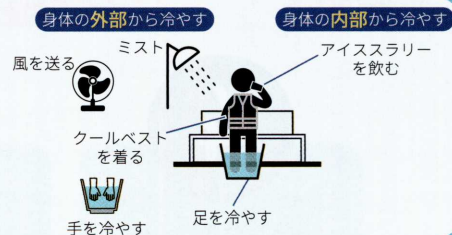
- 水分と塩分は同時に補給
- のどが渴いたと思ったときには、すでに脱水状態が始まっていることがある
- のどが渴く前に、仕事の合間に、こまめに水分を補給することが大切

脱水症セルフチェック

# 6

## プレクーリング

- あらかじめ体温を下げておき、作業中に体温が上がるのを緩やかにする
- プレクーリングの方法は以下の2つ
  - 身体の外側から冷やす方法
  - 内部から冷やす方法



# 7

## 健康管理

- 管理者: 現場パトロールを行い、作業員に声をかけ、健康状態を確認
- 作業者: 単独作業を避け、声をかけ合う  
こまめに水分・塩分を補給



参考リンク先

学ぼう! 備えよう! 職場の仲間を守ろう!  
職場における熱中症予防情報

<https://neccyusho.mhlw.go.jp/>

